

議会運営委員会会議録（令和6年12月16日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前9時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。古沢委員、開田委員にお願いをいたします。

日程第2 議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局からの説明を求めます。

【石川総務部長】 改めまして、おはようございます。

本定例会に追加提出する議案の概要についてご説明いたします。

追加議案につきましては、補正予算関係が3件で一般会計、介護保険事業特別会計及び水道事業会計でございます。また、一部改正条例につきましては、滑川市の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての1件であり、いずれも人事院勧告に伴う人件費に係るもので、国の閣議決定が12月9日となったことから、今回追加で提案となっているものでございます。このほか、人事案件が1件の計5件を予定しております。

詳細については、担当課長のほうから説明いたします。

【長崎財政課長】 それでは、一般会計補正予算の第5号の概要のほうをお願いいたします。

今回、一般会計の第5号であります。

【原委員長】 これ、資料……。

【開田委員】 来ておらんけど。

【青山副委員長】 資料、配られていないです。

【原委員長】 資料、ないがい。

【中田局長補佐】 議案一覧表はありませんか。

【原委員長】 あ、ある。か、これだけなん。

【青山副委員長】 普通は、パーセンテージが書いてあるやつが出てくると思うんですけど。

【中田局長補佐】 漏れていました。

【石井局長】 ない。

【中田局長補佐】 直ちに。申し訳ございません。すみませんでした。

【長崎財政課長】 あるよね、中田さん。

【中田局長補佐】 あります。

【長崎財政課長】 あるね。

【原委員長】 暫時休憩。

休憩 午前 9 時02分

再開 午前 9 時05分

【原委員長】 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

長崎財政課長、よろしくお願いいたします。

【長崎財政課長】 改めまして、よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。

現計予算につきましては、まだ議決前ではございますけれども、4号補正後の額を記載させていただいております。今回第5号の補正額については1,062万円でございます。こちらは一般財源を普通交付税のほうを充当することとしております。トータルが152億68万9,000円となります。先ほど部長のほうからもありましたように、全て人事院勧告等によります人件費に係るものでございます。

まず、議員報酬につきましては、期末手当の増ということで、1.7か月から1.75月ですね、0.05月のアップということとなっております。

一般会計人件費につきましては、各事業にあります人件費の差引き、プラスマイナスしたもののトータルの金額となっております。

介護保険事業特別会計の繰出金。こちらについても、人事院勧告に伴います繰出金でございます。

続きまして、特別会計の補正予算です。

介護保険事業特別会計（第3号）となります。今回補正額が48万1,000円。こちらも人件

費の補正分でございます。

水道事業会計については第1号であります。収益的収支の今回補正額が、収入の分がマイナス1万円。こちらは人件費補正に伴います消費税の還付金の減額となっております。支出については人件費補正分でございます。

以上になります。

【原委員長】 ありがとうございます。

【高倉総務課長】 私のほうからは、予算関係以外の議案につきまして、議案一覧表を基に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

提案いたします条例につきましては、人事院勧告に伴う特別職、一般職、会計年度任用職員など、給与関係の改正が必要となるおのこの条例を一つにまとめて改正する条例の1件となります。

それでは、議案第102号になります。

まず、改正の理由ですが、本年8月に人事院のほうから今年度の給与水準改定の勧告がなされました。これに伴いまして、一般職の給料表の改定及び期末勤勉手当の支給月数の改定が必要となることから、支給の根拠となる給与条例の改正を行うものであります。あわせまして、一般職との均衡を図るため、特別職、会計年度任用職員等につきましても、それぞれの条例改正を行うものであります。

次に、その改定の内容ですが、給料のほうは若年層を中心に大幅に引き上げられておりまして、職員全体の平均改定率は3%と高水準となっております。期末勤勉手当につきましても、昨年度に引き続きまして0.1月の引上げとなっており、年間で4.6月となるものでございます。議員の皆様を含めた特別職につきましては、期末手当のみ0.05月、今ほど財政課長から説明がありましたが、0.05月の引上げとなっており、年間で3.45月となるものでございます。

施行期日につきましては、国家公務員の給与法の関係で規則に委任しております。給料につきましては、本年4月1日に遡及して適用、期末勤勉手当につきましては、本年12月1日に遡及して適用することとしております。令和7年度の期末勤勉手当につきましては、令和7年4月1日の施行としております。

次に、人事案件の追加議案としまして、1件提出してございます。

議案第103号につきましては、公平委員会の委員のうち1名が令和7年3月26日をもって任期が満了となります。市内柳原11番地1、高橋眞琴さんを選任したいので、地方公務

員法の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

なお、高橋さんの略歴につきましては、別にお配りしてありますが、再任でありますので、説明を省略させていただきます。

私のほうからは以上となります。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か委員の皆さんから質問等ありませんでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでありますので、当局から、その他で何か。

【石川総務部長】 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策について、去る11月22日に閣議決定されまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が現在開催中の臨時国会において予算審議をされているところでございます。

国の補正予算成立後には交付金の配分額等が示される予定となっておりますけれども、この交付金を活用した支援について、可能な限り早期の予算化に向けた検討が求められておりまして、現在事業等の精査中ではありますが、速やかに市民に対して対策を示していくためにも、臨時会の開催をお願いしたいと考えているところでございます。

なお、開催の時期につきましては、現時点で年明け早々にできればと考えておりますので、また日程調整等の対応についてご協力いただければと思っております。

以上でございます。

【原委員長】 それでは、当局の皆さん方には、ご苦労さまでした。退席をお願いいたします。

(当局退室)

【原委員長】 それでは、日程第3 定例会の日程の追加について、事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、日程の追加についてでございます。お配りしてあります日程の変更案のほうをお願いします。

今ほど当局のほうからありましたとおり、人件費関係の議案を追加提案としたいということでございます。

定例会最終日であります本日、現在提案されております22議案を採決した後、追加提案として、今ほどの議案第99号から第102号までを上程議題とし、一連の流れを日程に追加したいと思います。

16日の右側の議案の追加提案、括弧で書いてありますけれども、それ以下を追加ということでございます。

追加提案についての提案理由説明、そして全体委員会の補足説明を受けた後、暫時休憩をしまして、総務文教消防委員会、産業厚生建設委員会、各常任委員会に付託しまして委員会を開催して、その後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行うこととなります。

ちなみに、その採決の後、今もありましたけども、議案第103号の滑川市公平委員会の委員の選任についてが、さらに追加提案されることとなっております。

今ほどの最終日の議事の流れにつきましては、この後の「その他」と、また全員協のほうで再度説明いたします。

なお、議案は追加提案時に配付ということにさせていただきます。

以上でございます。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでありますので、最終日に議案が追加提案をされるということでもありますので、今ほどの事務局の説明のとおり、日程を追加して進めたいと思います。

日程第4 議員提出議案についてに入ります。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

【石井局長】 議員提出議案につきましては1件でございます。こちらもお手元のほうに2枚配付させていただいております。

議員提出議案第5号ですね。ひきこもり支援体制の強化を求める意見書でございます。この議案のほうは、また確認お願いしたいと思います。

意見書提出に関する陳情書で議運一致となりましたので提案するものでございます。議会運営委員6名が提出者となりまして、提案理由説明は原委員長が行うこととなっております。

以上でございます。

【原委員長】 ありがとうございました。

今ほどの説明に対しまして、ご意見等ございますか。

(特になし)

【原委員長】 それでは、今の事務局の説明のとおり、議員提出議案が1件提出されるということでもあります。

続きまして、日程第5 その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れについてを事務局のほうから説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、定例会最終日に係る議事の流れについてご説明いたします。こちらも、お手元のほうの議事の流れの用紙をお願いします。

日程第1、委員長報告ということで、各常任委員長から委員長報告がございます。委員長の報告に対しての質疑に入り、質疑がなければ質疑を終結します。議案第77号から98号までの22議案について討論に入りまして、討論終了後、一括して採決を行います。採決の際は、議長の「ご着席ください」との発言があるまで、ご起立のほうをお願いします。

日程第2、議案の追加提案です。議案第99号から102号が追加提案され、上程議題とします。職員が議案を配付します。その後市長から提案理由の説明がありまして、暫時休憩をして直ちに全体委員会を開き、当局のほうから補足説明を受けます。

日程第3で本会議を再開し、議案の委員会付託を行いまして、暫時休憩とします。大会議室のほうに移動していただきまして、各常任委員会で、総務文教消防委員会、産業厚生建設委員会の順番に委員会を開催いたします。委員会が終了した後、委員長報告の作成とか準備を行いますので、その準備が整い次第、本会議を再開したいと思いますので、10分か15分ぐらい時間をいただきたいと思っております。

日程第4、委員長報告です。各常任委員会の委員長の報告がございます。委員長の報告に対して質疑に入り、なければ終結します。議案についての討論に入りまして、討論終了後、採決を行います。

日程第5、さらに人事関係の議案の追加提案がありますので、再度職員が議案を配付します。その後市長から提案理由がありまして、こちらは委員会付託を省略しまして、直ちに採決を行います。

裏面のほうをお願いします。

日程第6です。議員提出議案第5号を上程議題といたします。今ほど言いましたように、議運提案の議案となりまして、原委員長のほうから提案理由説明があります。質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行いまして、終了後、採決に入ります。

日程第7、閉会中の継続審査です。議会運営委員長から閉会中の継続審査の申出を議長のほうからお諮りいたしまして、最後に市長から閉会の挨拶がありまして、閉会となります。

す。

以上でございます。

【原委員長】 今ほどの事務局からの説明に対して、皆さんから質問、ご意見ございませんでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようでございます。

その他で委員から何かありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようであります。

事務局のほうからは何か。

【石井局長】 先ほど当局のほうで、総務部長から最後にありましたように、臨時交付金の支援ということで、予算化を図りたいということで臨時会の話が出ましたが、臨時会のほうを1月10日の金曜日午前10時からで考えております。

ちょっと内容等詳細のほうは未定なんですけども、一応この日に予定しまして、全員協議会を9時30分、臨時会を10時というふうに考えております。

それで、通常、臨時会の1週間前の議会運営委員会ということですが、それを12月25日10時に開催したいと今考えております。

ちなみに、この日は産業厚生建設委員会協議会のほうも今ちょっと予定されております、議会運営委員会終了後に協議会ができればいいのかなというふうに考えております。

あと、最後ですけども、以前も少しお話ししましたが、3月定例会の日程につきましては、今現在、2月28日の金曜日から3月21日金曜日で予定したいと考えております。

以上でございます。

【原委員長】 ただいまの説明に対して、何か委員の皆さんから質問、意見はありますか。

(特になし)

【原委員長】 それでは、最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会において閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次回は12月25日水曜日午前10時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 9 時22分閉会